

## 葬儀前後に行う手続き

\* 期限に遅れないように注意しましょう

「基本的な手続き・届出」 準確定申告は医療費控除の対象となる高額な医療費(1年間で10万円)を支払っていた場合もしましょう

	手続きの文書名	期 限	届出・手続き先	内 容
<input type="checkbox"/>	死亡届	死亡から7日以内	死亡者の本籍地か届出人の住所地 または死亡した場所の市区町村	医師による死亡診断書とセットで提出する
<input type="checkbox"/>	死体火(埋)葬許可申請書	死亡から7日以内	死亡届と同じ	火(埋)葬の許可を取る
<input type="checkbox"/>	準確定申告	死亡から4ヶ月以内	死亡者の住所地の税務署	故人の死亡した年の確定申告を行う
<input type="checkbox"/>	高額医療費支給申請書	死亡から2年以内	国年健康保険は市区町村役場 健康保険は勤務先の健康保険組合 または社会保険事務所	死亡者の保険診察による医療費が一定額を超えた時に申請
<input type="checkbox"/>	世帯主変更届	死亡から14日以内	住所地にある市区町村役場	世帯主が死亡した時
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当認定請求書	世帯主変更届と同時	住所地にある市区町村役場	世帯主が死亡して母子家庭になった時
<input type="checkbox"/>	復氏届	—	住所地又は 本籍地にある市区町村役場	配偶者の死後、旧姓に戻りたい時
<input type="checkbox"/>	姻戚関係終了届	—	住所地又は 本籍地にある市区町村役場	配偶者の死後、配偶者の親族と縁を切り たい時
<input type="checkbox"/>	子の氏の変更許可申請書	—	子の住所地にある家庭裁判所	配偶者の死後、子の姓と戸籍を変更した い時
<input type="checkbox"/>	改葬許可申立書	—	旧墓地の住所地にある市区町村	墓を他の場所に移したいとき

## 「公的機関などに返還するもの」

すみやかに返却しなければ、会費などが口座から自動的に引き落とされてしまうこともありますので、どこに、どのような契約をしていたかを調べ、解約手続きをとるようにしましょう。

	返却するもの	期 限	届出・手続き先	内 容
<input type="checkbox"/>	年金手帳	すみやかに	死亡者の住所地にある市区町村役場	年金の受給停止にともない、返却する
<input type="checkbox"/>	国民健康保険証	すみやかに	死亡者の住所地にある市区町村役場	返却又は変更事項の書き換えを行う
<input type="checkbox"/>	運転免許証	すみやかに	最寄の警察署	返却する
<input type="checkbox"/>	パスポート	すみやかに	各都道府県の旅券課	ボイド処理又は返却する
<input type="checkbox"/>	老人優待パス	すみやかに	発行元	返却する
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳	すみやかに	住所地にある福祉事務所	利用登録の廃止を行い、返却する
<input type="checkbox"/>	クレジットカード	すみやかに	クレジットカード会社	解約・返却する
<input type="checkbox"/>	各種会員カード	すみやかに	発行元	退会手続きをとって返却する

## 「葬祭費の請求の手続き」

国民健康保険の場合と社会保険の場合では必要書類が違いますので、気にして下さい。

	手続きの文書名	期 限	届出・手続き先	内 容
<input type="checkbox"/>	国民健康保険 葬祭費支給申請書	葬儀後 2年以内	死亡者の住所地にある市区町村役場	国民健康保険の被保険者が死亡したときに葬祭費を請求する
<input type="checkbox"/>	健康保険 葬祭料(費)請求書	葬儀後 2年以内	勤務先の健康保険組合 または社会保険事務所	健康保険の被保険者が死亡したときに埋葬料を請求する

## 「年金・一時金・補償金の請求手続き」

	手続きの文書名	期 限	届出・手続き先	内 容
<input type="checkbox"/>	国民年金遺族基礎年金裁定請求書	すみやかに	死亡者の住所地にある 市区町村役場	国民年金のみに加入していた被保険者が死亡した時に遺族基礎年金を請求する
<input type="checkbox"/>	国民年金寡婦年金裁定請求書	すみやかに	死亡者の住所地にある 市区町村役場	国民年金のみに加入していた夫が死亡した時に寡婦年金を請求する
<input type="checkbox"/>	死亡一時金裁定請求書	すみやかに	死亡者の住所地にある 市区町村役場	国民年金のみに加入していた被保険者が死亡した時に死亡一時金を請求する
<input type="checkbox"/>	国民年金・厚生年金保険・船員保険 遺族給付裁定請求書	すみやかに	勤務先を管轄する 社会保険事務所	厚生年金に加入していた被保険者が死亡した時に遺族厚生年金を請求する
<input type="checkbox"/>	年金受給権者死亡届 (未支給年金請求書)	死亡から14日以内	死亡者の住所地にある 市区町村役場 または社会保険事務所	年金受給権を持つ人が死亡した時に死亡届を出して未支給年金を請求する
<input type="checkbox"/>	遺族補償年金支給請求書	死亡から5年以内	勤務先を管轄する 労働基準監督署	労働災害で死亡した時に遺族補償年金又は遺族補償一時金を請求する
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養年金支給請求書	すみやかに	死亡者の住所地にある 福祉事務所	心身障害者扶養年金加入者が死亡した時に扶養年金・一時金を請求する
<input type="checkbox"/>	死亡保険金支払い請求書	すみやかに (3年を超えると権利を失う)	生命保険会社	生命保険の被保険者が死亡した時に死亡保険金を請求する
<input type="checkbox"/>	自動車損害賠償責任保険 支払い請求書	2年以内 (被害者は事故後、 加害者は賠償後)	損害賠償保険会社	交通事故で死亡した時に保険金を請求する

国民年金から厚生年金に変わったことがあったり、任意加入の時期に加入していなかったり、と人それぞれ。

亡くなった方がもっていた年金は亡くなった方の死亡により、停止されます。うっかり手続きをし忘れ、受給されますと「不正受給」になり、一括返済しなければいけなくなることもあります。間違いのないように親切・丁寧な社会保険労務士の先生にまかせてみませんか？



## 「すぐに行っておきたい名義変更」

	手続きの種類	期 限	届出・手続き先	内 容
<input type="checkbox"/>	電気・ガス・水道	すみやかに	所轄の営業所	電話だけで手続き可能
<input type="checkbox"/>	電話(加入・承継・改称届)	すみやかに	所轄の営業所 * 小倉法律事務所にて準備しています	生活に支障がなければ遺産分割後でOK
<input type="checkbox"/>	NHK受信料	すみやかに	フリーダイヤルの受付窓口	電話だけで手続き可能
<input type="checkbox"/>	公団・地方自治体の賃貸住宅	すみやかに	最寄の営業所	承継又は解約する



亡くなった方の口座から引き落としになっていることが多いもの。

相続分などのこともあり、銀行等の口座を凍結することも考えられます。

「凍結」とは、その口座が引出しだけでなく、入金や送金も出来なくなることを言います。そうなると、口座から自動引落になっている公共料金の支払いが出来なくなってしまう。すぐに出来る名義変更はやめにしておきましょう。

## 「勤務先に返却・提出・受領するもの」

	返却・提出・受領するもの	期 限	届出・手続き先	内 容
<input type="checkbox"/>	死亡退職届	すみやかに	勤務先	提出する
<input type="checkbox"/>	身分証明書	すみやかに	勤務先	返却する
<input type="checkbox"/>	健康保険証	すみやかに	勤務先	返却する
<input type="checkbox"/>	退職金	すみやかに	勤務先	受領する
<input type="checkbox"/>	最終給与	すみやかに	勤務先	未払い分があれば受領する

